

公的個人認証サービス普及拡大検討会開催要領

1. 目的

公的個人認証サービスは、第三者による情報の改ざんの防止及び通信相手の確認を行う高度な個人認証機能を、全国どこに住んでいる人に対しても、安い費用で提供する公的サービスとして、平成16年にサービスの提供を開始した。その後、国税の電子申告に係る税制上の特例措置等を契機としつつ普及が進み、本年3月末現在、電子証明書の発行件数は約113万件となった。

今後、公的個人認証サービスの速やかで自律的な普及を促し、様々なオンライン手続等の認証基盤として発展・定着を図っていくためには、利用サービスの拡大、利便性の向上、行政分野における更なる利用促進等のための具体的方策について総合的な検討を行い、直ちにその実現を図ることが不可欠である。

2. 主な検討事項

- 利用サービス拡大（署名検証者の拡大、オンライン認証の実現等）
 - 利便性向上（オンライン更新、有効期間の延長、記録媒体の拡大等）
 - 行政分野における更なる利用促進
- ※「公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会」（座長：大山永昭東京工業大学教授）における「論点整理」（平成19年5月）を参考とする。

3. 構成及び運営

- 検討会の構成は別紙のとおりとする。
- 検討会には座長1名及び座長代理1名を置く。
- 検討会の資料及び議事要旨は総務省ホームページにおいて公表する。

4. 開催予定

- 平成21年4月から平成21年12月まで開催する。
- 平成21年7月目途に中間報告として制度改正を伴う事項等を中心に取りまとめを行う。

5. 事務局

本検討会は総務省地域力創造審議官が主宰し、地域情報政策室が事務局を担当する。

公的個人認証サービス普及拡大検討会
構成員・オブザーバー名簿

構成員

	稲垣敏弘	徳島県県民環境部地域振興総局地域情報政策課長
	井堀幹夫	市川市CIO情報政策監
【座長代理】	大山永昭	東京工業大学像情報工学研究施設教授
	小松文子	(独)情報処理推進機構情報セキュリティ分析ラボラトリー長
	近藤則子	老テク研究会事務局長
	佐々木良一	東京電機大学未来科学部情報メディア学科教授
	佐藤純通	日本司法書士会連合会名誉会長
	鈴木豊	東京都総務局行政部副参事(振興調整担当)
	須藤修	東京大学大学院情報学環教授
【座長】	竹内雅彦	(財)自治体衛星通信機構公的個人認証サービスセンター長
	辻井重男	中央大学研究開発機構教授
	前川徹	サイバー大学IT総合学部教授
	牧野二郎	弁護士
	三浦満雄	大阪府総務部IT推進課長
	棕田哲史	(社)日本経済団体連合会常務理事

オブザーバー

内閣官房(情報セキュリティセンター、IT担当室)
金融庁監督局総務課監督企画室
総務省行政管理局行政情報システム企画課
総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室
法務省民事局商事課
国税庁長官官房企画課情報技術室
厚生労働省政策統括官付社会保障カード推進室
厚生労働省医政局政策医療課医療技術情報推進室
経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室